

## 【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年2月10日
【四半期会計期間】	第13期第3四半期（自平成23年10月1日至平成23年12月31日）
【会社名】	ネットイヤーグループ株式会社
【英訳名】	Netyear Group Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 石黒 不二代
【本店の所在の場所】	東京都港区赤坂二丁目17番22号
【電話番号】	03-6369-0500（代表）
【事務連絡者氏名】	経理部長 播本 孝
【最寄りの連絡場所】	東京都港区赤坂二丁目17番22号
【電話番号】	03-6369-0550
【事務連絡者氏名】	経理部長 播本 孝
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第12期 第3四半期連結 累計期間	第13期 第3四半期連結 累計期間	第12期
会計期間	自平成22年4月1日 至平成22年12月31日	自平成23年4月1日 至平成23年12月31日	自平成22年4月1日 至平成23年3月31日
売上高(千円)	2,204,953	2,531,239	3,491,611
経常利益又は経常損失( ) (千円)	150,857	131,058	54,447
四半期(当期)純損失( ) (千円)	166,228	161,966	116,915
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	166,166	162,031	114,484
純資産額(千円)	1,659,265	1,546,333	1,710,946
総資産額(千円)	2,004,500	1,972,830	2,354,328
1株当たり四半期(当期)純損失 金額( )(円)	2,534.01	2,451.92	1,782.25
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	-	-	-
自己資本比率(%)	82.7	78.2	72.5

回次	第12期 第3四半期連結 会計期間	第13期 第3四半期連結 会計期間
会計期間	自平成22年10月1日 至平成22年12月31日	自平成23年10月1日 至平成23年12月31日
1株当たり四半期純損失金額 ( )(円)	724.88	1,052.88

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。

3. 第12期、第13期の第3四半期連結累計期間及び第12期の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期(当期)純損失金額であるため記載しておりません。

4. 第12期第3四半期連結累計期間の四半期包括利益の算定にあたり、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年6月30日)を適用し、遡及処理しております。

#### 2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

### 2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

#### （1）業績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、東日本大震災、タイの洪水被害により影響を受けた企業の生産活動や個人消費に回復の動きが見られたものの、欧州の債務危機による金融不安や、米国経済の回復の遅れ等を背景とした円高株安基調などにより、景気の先行きは依然として不透明な状況で推移しました。

このような経済状況の中、当社グループの事業領域であるインターネットビジネス市場は、ソーシャルメディアやスマートフォンの急速な広がり、マス広告からインターネット広告へのシフト等を受け、顧客企業の投資姿勢も比較的堅調に推移してきました。

当社営業面に関しましては、一部顧客企業において震災等の社会情勢の影響による取引高減少などの影響はございましたが、堅調な市場環境の状況を受け、総じて順調に推移しました。また、費用面に関しましては、新プロダクト・サービスの拡充に関連して、開発費用、採用費、人件費が増加しました。

新プロダクト、サービスの開発に関しまして、salesforce.com, Inc.が提供する「Salesforce」と連携するiPad電子カタログ「Social Voice for Sales」を開発、ベータ版提供を開始するとともに、同じく「Salesforce」と連携をするソーシャルカスタマーサポートサービス「Social Voice for Support」についても開発を進めており、ベータ版の提供を2012年2月頃、正式版の提供を2012年4月頃に行なう予定です。

また、当社連結子会社である株式会社トライバルメディアハウスにおいて、6月に、Twitter、Facebook等の企業の公式アカウントの運用を支援する統合管理ツール「エンゲージマネージャー」の提供を開始するとともに、12月には、従業員のソーシャルメディア利用における企業リスクの診断および研修プログラム「ソーシャルメディアリスクマネージャー」の提供を開始しています。

以上の結果、当第3四半期連結累計期間の売上高は、2,531百万円（前年同期比14.8%増）、営業損失125百万円（前年同期は営業損失144百万円）、経常損失131百万円（前年同期は経常損失150百万円）となりました。また特別損失として本社移転にかかる費用14百万円を計上したこと等から、四半期純損失は161百万円（前年同期は四半期純損失166百万円）となりました。

#### （2）事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

#### （3）研究開発活動

当第3四半期連結累計期間における研究開発費の総額は76百万円であります。

これは、ソーシャルカスタマーサポートアプリケーション、ソーシャルメディアマーケティングツールの他、プラットフォーム型ビジネスの開発費用であります。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	184,342
計	184,342

###### 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成23年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成24年2月10日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	66,541	66,541	東京証券取引所 マザーズ市場	当社は単元株制度は採用していません。
計	66,541	66,541	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、平成24年2月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

##### (2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### (5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成23年10月1日～ 平成23年12月31日	-	66,541	-	527,996	-	563,579

##### (6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】  
 【発行済株式】

平成23年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 66,541	66,541	-
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	66,541	-	-
総株主の議決権	-	66,541	-

【自己株式等】

平成23年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
-	-	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成23年10月1日から平成23年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成23年4月1日から平成23年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】  
 (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成23年12月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	877,392	903,386
受取手形及び売掛金	946,658	537,154
仕掛品	52,604	178,538
原材料及び貯蔵品	719	331
繰延税金資産	47,171	42,524
その他	28,212	33,334
流動資産合計	1,952,759	1,695,271
固定資産		
有形固定資産	22,215	58,837
無形固定資産		
のれん	57,443	41,777
その他	46,065	20,540
無形固定資産合計	103,509	62,318
投資その他の資産		
投資有価証券	-	50,000
敷金及び保証金	275,844	106,402
その他	0	0
投資その他の資産合計	275,844	156,402
固定資産合計	401,569	277,558
資産合計	2,354,328	1,972,830
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	277,507	156,673
1年内返済予定の長期借入金	39,996	39,996
未払金	45,530	74,840
未払法人税等	20,077	4,288
賞与引当金	65,430	60,448
役員賞与引当金	1,251	-
受注損失引当金	38	431
その他	140,211	66,476
流動負債合計	590,043	403,155
固定負債		
長期借入金	53,338	23,341
固定負債合計	53,338	23,341
負債合計	643,381	426,496
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	518,627	527,996
資本剰余金	599,693	609,062
利益剰余金	589,176	405,889
株主資本合計	1,707,497	1,542,949
少数株主持分	3,449	3,384
純資産合計	1,710,946	1,546,333
負債純資産合計	2,354,328	1,972,830

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】  
 【四半期連結損益計算書】  
 【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
売上高	2,204,953	2,531,239
売上原価	1,861,830	2,158,460
売上総利益	343,122	372,779
販売費及び一般管理費	487,502	498,680
営業損失( )	144,379	125,900
営業外収益		
受取利息	240	292
受取賃貸料	-	360
その他	39	947
営業外収益合計	280	1,600
営業外費用		
支払利息	697	1,068
支払手数料	1,750	5,682
持分法による投資損失	3,651	-
その他	658	6
営業外費用合計	6,757	6,758
経常損失( )	150,857	131,058
特別利益		
投資有価証券売却益	5,746	-
特別利益合計	5,746	-
特別損失		
固定資産除却損	44	-
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	20,151	-
本社移転費用	-	14,051
特別損失合計	20,196	14,051
税金等調整前四半期純損失( )	165,307	145,109
法人税、住民税及び事業税	1,300	12,274
法人税等調整額	441	4,647
法人税等合計	859	16,921
少数株主損益調整前四半期純損失( )	166,166	162,031
少数株主利益又は少数株主損失( )	61	64
四半期純損失( )	166,228	161,966

【四半期連結包括利益計算書】  
 【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純損失( )	166,166	162,031
四半期包括利益	166,166	162,031
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	166,228	161,966
少数株主に係る四半期包括利益	61	64

【継続企業の前提に関する事項】

当第3四半期連結会計期間（自平成23年10月1日至平成23年12月31日）

該当事項はありません。

【連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更】

当第3四半期連結累計期間（自平成23年4月1日至平成23年12月31日）

該当事項はありません。

【会計方針の変更等】

当第3四半期連結累計期間  
（自平成23年4月1日  
至平成23年12月31日）

（1株当たり当期純利益に関する会計基準等の適用）

第1四半期連結会計期間から、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準第2号平成22年6月30日）、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第4号平成22年6月30日）及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第9号平成22年6月30日）を適用しております。

なお、これによる1株当たり四半期純損失金額に与える影響はありません。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

当第3四半期連結累計期間（自平成23年4月1日至平成23年12月31日）

該当事項はありません。

【追加情報】

当第3四半期連結累計期間  
（自平成23年4月1日  
至平成23年12月31日）

（会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用）

第1四半期連結会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正から、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号平成21年12月4日）を適用しております。

（法人税率の変更等による影響）

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」（平成23年法律第114号）及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」（平成23年法律第117号）が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の40.7%から、平成24年4月1日に開始する連結会計年度から平成26年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異等については38.01%に、平成27年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異等については35.64%となります。また、欠損金の繰越控除制度は平成24年4月1日以後に開始する連結会計年度から繰越控除前の所得の金額の100分の80相当額が控除限度となります。この税率変更及び欠損金の繰越控除制度変更により繰延税金資産の金額は7百万円減少し、法人税等調整額は7百万円増加しております。

（建物附属設備の減価償却の方法）

当社は、平成26年3月に退去することを定めた賃貸借契約に基づき、平成23年5月6日付で本社移転を実施しました。当社は、従来、建物附属設備の減価償却は定率法によっておりましたが、移転後に取得した建物附属設備については、新たな賃貸借契約の契約期間にわたり、定額法により償却しております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

前連結会計年度(平成23年3月31日)及び当第3四半期連結会計期間(平成23年12月31日)  
 該当事項はありません。

(四半期連結損益計算書関係)

前第3四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年12月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年12月31日)  
 該当事項はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
減価償却費	35,776千円	48,510千円
のれんの償却額	23,553	15,666

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年12月31日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年6月24日 定時株主総会	普通株式	21,318	325	平成22年3月31日	平成22年6月25日	利益剰余金

当第3四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年12月31日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年6月24日 定時株主総会	普通株式	21,320	325	平成23年3月31日	平成23年6月27日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年12月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年12月31日)

当社グループは、SIPS事業のみの単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(企業結合等関係)

当第3四半期連結会計期間(自平成23年10月1日至平成23年12月31日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
1株当たり四半期純損失金額( )	2,534円01銭	2,451円92銭
(算定上の基礎)		
四半期純損失金額( )(千円)	166,228	161,966
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純損失金額( ) (千円)	166,228	161,966
普通株式の期中平均株式数(株)	65,599	66,057
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失金額であるため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 2【その他】

該当事項はありません。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年2月6日

ネットイヤーグループ株式会社  
取締役会 御中

### 有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 大中 康行 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 中桐 光康 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているネットイヤーグループ株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成23年10月1日から平成23年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成23年4月1日から平成23年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

#### 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

#### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、ネットイヤーグループ株式会社及び連結子会社の平成23年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。